

届ける安心  
広がる笑顔  
生まれる信頼

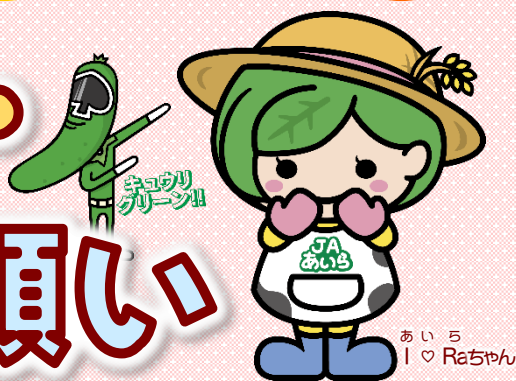
# JAあいら

H29 8 1 [火] ▶ 10 31 [火]



## 組合員加入

# 増資運動のお願い



あいら  
♡ Raちゃん

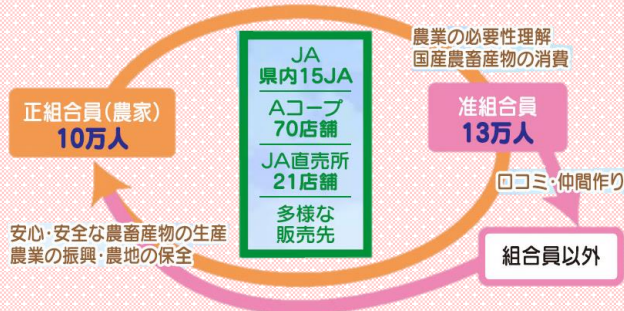
JAあいらは  
地域に根ざした  
協同組合です!

### 組合員とは?



JAは、『組合員の組合員による組合員のための組織』です。人々が連帯して助け合う「相互扶助」の精神のもと、力を合わせ農業や生活を守り、よりよい地域社会を築くことを目的としています。

### JAグループ鹿児島の概況



### 農業と地域を支える准組合員

JAが取り組む様々な活動の中で、地域の農業や暮らしを支えるパートナーの役割を担います。地域における農業・農村の役割を理解し、正組合員がはぐくむ農畜産物を積極的に消費する、そのことを組合員以外の方々に広げていただくことが、ふるさとの農業や豊かな食を守ることに繋がります。

### 過去の 出資配当率 実績

10,000円(1,000万円)まで  
出資できます。

配当実施年	配当率
H29	2.30%
H28	2.00%
H27	1.50%

### 組合員の方へのうれしい特典

県下統一  
総合ポイントカード  
(JADDOカード)の  
加算ポイントが  
割り増しされます

キャンペーン時に  
おける金融商品の  
優遇措置等を  
受けることが  
できます

厚生連  
(人間ドック等)で  
利用割引を  
受けることが  
できます

組合員特典は一例です。詳しくはJAあいらホームページをご覧ください。

組合員の皆さまへお知らせ!!  
JAあいら  
ホームページをチェック!



JAあいら で検索

この1枚で  
JAグループ鹿児島の施設・店舗の  
どこでも使える!とっても便利!

JAグループ鹿児島 総合ポイントカード



入会金・年会費 無料

### 期間中特典

JADDOカードの  
ポイントが割り増しされます

- 新規加入出資 1,000円に  
200ポイント加算されます。
- 増資 1,000円に  
60ポイント加算されます。

通常の2倍

通常の3倍



※期間中、出資・増資に関するポイントの加算上限は10,000ポイントです。(通常は年間5,000ポイントまで) 5万円以上の出資で1万円相当のポイントが翌月中旬以降に加算されます。  
※JADDOカードはJAの購買窓口やAコープ等をはじめとするJAグループ鹿児島の施設・店舗で使えるお得で便利なポイントカードです。ただし、一部ご利用できない事業があります。  
※1♡Raちゃん、新鮮隊ヤサレンジャーはJAあいらの公式マスコットキャラクターです。

# 組合員Q&A

ほるほど!



## Q 組合員資格とは（農業をしていなくても組合員になれるの?）

**A** 組合員とは、JAが行う事業活動に賛同し、自ら出資して利用・運営するメンバーのことで、農業を営んでいない方でも組合員になることができます。組合員として出資することで、JAあいら管内の農業を支え、地域農業の発展や食の安全、環境保全に貢献することができます。

JAの組合員資格には**正組合員**と**准組合員**とがあります。

**正組合員**…10アール以上の土地を耕作している方、もしくは年間90日以上農業に従事されている個人、または農業経営を行う法人で、その農地やお住まい(事業所等)が当JA管内にある方。

**准組合員**…当JA管内にお住まいの方で、今後、当JAの各事業を継続してご利用いただける方。

※地区外にお住まいの方でも、一定条件を満たすことでご加入いただけます。詳しくは最寄りのJA窓口へお問い合わせください。

## Q 組合員に加入するには

**A** 下記をご用意の上、各支店窓口へお申込みください。

\*手続きに必要なもの\*

1. 身分証明書（運転免許証・健康保険証など）
2. 印鑑（認印可）
3. 出資金（一口（1,000円）以上）



## Q 出資金を増やしたい

**A** **いつでも増資できます。**ただし、増資後の総額で10,000口（1,000万円）が限度となります。

\*手続きに必要なもの\*

1. 身分証明書（運転免許証・健康保険証など）
2. 印鑑（認印可）
3. 出資証券（紛失された場合、出資証券紛失届を提出いただくことでお手続きできます。）

## Q 出資を減らしたい（一部払出）

**A** **原則として一部払出はできません。**

ただし、よほどの理由がある場合、理事会等の決議を経て、次期総代会（例年5月末）の終了後に払い出しをすることができます。詳しくはお近くのJA支店窓口にご相談ください。

## Q 脱退したい

**A** **いつでも、脱退できます。**

ただし、年度末60日前（2月末が年度末となります）までの予告が必要ですので、12月末までに手続きいただき、脱退出資金の**支払いは、次期総代会（例年5月末）の終了後**となります。

詳しくはお近くのJA支店窓口にご相談の上お手続きをお願いいたします。

## Q 出資を譲りたい

**A** **いつでも、手続きできます。**

ただし、譲る相手は組合員になれる方となりますので、お近くのJA支店窓口にご相談の上お手続きをお願いいたします。

お気軽に  
ご相談ください♪

## Q 住所・氏名に変更があった場合

**A** 組合員の皆様の住所・氏名等に変更または組合員資格(離農等)に変更があった場合は、変更手続きが必要となりますので、お近くのJA支店窓口にご相談の上お手続きをお願いいたします。なお、組合員の方がお亡くなりになった場合は、相続手続きとなります。



あいら  
I♡Raちゃん

## Q 広報誌「JAあいら」を見たい

**A** 配達希望の方はお申し出ください。なお、JAあいらホームページ [http://www.ja-aira.or.jp/] でもご覧いただけます。



ホームページQR

詳しくはお近くのJAあいら窓口までお気軽に！

◇本所 総務部総務課  ☎ 43-7300	◇始良統括支店  ☎ 65-3131
◇加治木統括支店  ☎ 63-1133	◇溝辺統括支店  ☎ 59-2211
◇蒲生統括支店  ☎ 52-1135	◇栗野統括支店  ☎ 74-3151
◇横川統括支店  ☎ 72-0311	◇牧園統括支店  ☎ 76-1121
◇吉松統括支店  ☎ 75-2121	◇霧島統括支店  ☎ 57-1211
◇隼人統括支店  ☎ 42-1121	◇福山統括支店  ☎ 56-2201
◇国分統括支店  ☎ 45-1033	



JAあいら